

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	税制課	令和5年度大分市軽自動車税(種別割)納税通知書作製等業務委託	令和4年11月30日	大分市都町1丁目2番1号 大分中央通りビル5階 トッパン・フォームズ株式会社 大分営業所	7,329,916	2号	<p>本業務委託は、令和5年度に発送する軽自動車税(種別割)納税通知書作製等のためのものであり、納税通知書等のデータ印刷から封入封緘までの一連の作業について自己処理が困難なことから、その業務を委託するものである。</p> <p>納税通知書の印刷から名寄せして封入封緘するまでの一連の作業については、5月の連休前の納税通知書発送に間に合わせるために、1週間ほどで作業を終えなければならないと同時に、納税通知書兼納付書の封入漏れや封入間違いがあってはならないという、短期間作業での正確性・確実性が求められる。</p> <p>また、通信運搬費を極力抑えるために、名寄せ合封処理が必要となる。</p> <p>さらに、本業務委託は、課税情報データを使用することから、外に漏れることがあってはならず、その取扱いを適切に行う体制が整っている事業者でなければならない。</p> <p>こうしたことから、本業務の委託業者としては、名寄せ合封処理ができ、かつ正確・迅速な処理が可能な機械設備を有していることや、税などの同様な業務について、他市町村と受託実績があること、さらには、税情報を扱うことからプライバシーマーク制度の認証を受けていることなどが必須となる。</p> <p>トッパン・フォームズ株式会社 大分営業所は、統合税務システム導入時にプログラムを作製、各種テストを完了、その動作確認も完了済みであり、トッパン・フォームズ株式会社 大分営業所以外に短期間で本業務を完了させる事業者がいなことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、トッパン・フォームズ株式会社 大分営業所と随意契約にて業務委託を行いたい。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
2	資産税課	固定資産税標準宅地及び田畑山林における標準地・標準地鑑定評価業務委託	令和4年11月15日	大分市中島西1丁目2番24号 公益社団法人 大分県不動産鑑定士協会	85,250,151	2号	<p>本業務委託は、固定資産評価基準に基づき、標準宅地及び田畑山林の標準地・標準地（上・中・下）の適正な時価を求めため、不動産鑑定士による鑑定評価を委託するものであり、令和6年度の評価替えに向けて、価格調査基準日となる令和5年1月1日時点の価格を、3月末までの短期間に大量の地点において鑑定評価を行い、併せて標準地鑑定価格の相互のバランス調整等も行わなければならない。</p> <p>については、これらの本業務を適正かつ確実に履行することが可能なのは、多数の不動産鑑定士を組織化し、県内の地価動向等に精通している公益社団法人大分県不動産鑑定士協会以外にないことから、当協会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>
3	資産税課	令和5年度課税固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託	令和4年11月30日	大分市都町1丁目2番1号 トッパン・フォームズ株式会社大分営業所	7,547,100	2号	<p>本業務委託は、令和5年度に発送する固定資産税・都市計画税の納税通知書（約16万通）の作製等を行うもので、その業務内容は、台紙となる単票形式の納税通知書・課税明細書・納付書・口座振替依頼書・チラシ・封筒等（以下、各種帳票等という。）の印刷から、各種帳票等に所有者情報及び名寄せによる課税情報の印字、封入封緘までの一連業務を行うものである。</p> <p>業務の実施にあたっては、個人情報や税情報の厳格な管理はもとより、各種帳票等の印字や封入封緘の主たる業務を令和5年3月中旬から下旬までの約2週間の短期間に行うことが求められる。</p> <p>このように、本業務については、仕様等の変更、他者の指名も困難であり、業務を確実に履行することができる者はトッパン・フォームズ(株)大分営業所の他に代替しうる者がいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
4	納税課	地方税統一QRコード対応納付書印字テスト等業務委託（市県民税普通徴収分等）	令和4年11月14日	大分市中央町2-9-24 小林クリエイト(株)	504,900	2号	<p>本業務委託は、令和5年4月1日より開始される共通納税税目拡大にあたって、業者印刷及び庁内印刷にて地方税統一QRコード対応納付書を作製・印字し、委託者を通じて金融機関等に提出して読取テストを行うものである。</p> <p>本委託にて作製する納付書は、地方税統一QRコードを印字するほか、インターネットバンキングでの納付やATMでの納付が可能となるペイジー納付に対応する納付書であり、その納付書及び納付書に印字する印刷機等については、マルチペイメントネットワーク運営機構が実施する試験及びゆうちょ銀行への用紙申請及び印字試験、整合性試験を行った上で承認を得る必要があり、利用ができるまでに半年程度の期間を要する。</p> <p>令和4年11月1日現在、大分市が送付する市県民税普通徴収分の当初納通同封納付書、随時納付書について、上記の承認を得て作製することができる委託業者は、令和3年度～令和5年度市民税・県民税税額決定納税通知書作製等業務委託の受託者である小林クリエイト株式会社のみである。</p> <p>また、再発行分納付書、口座振替不能通知書兼納付書、OCR納付書についても同様の承認を得て作製することができる委託業者は、小林クリエイト株式会社のみである。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、小林クリエイト株式会社と随意契約を行うものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
5	納税課	地方税統一QRコード対応納付書印字テスト等業務委託（固定資産税・都市計画税分、軽自動車税（種別割）分）	令和4年11月14日	大分市都町1-2-1 トッパン・フォームズ(株)	528,000	2号	<p>本業務委託は、令和5年4月1日より開始される共通納税税目拡大にあたって、業者印刷及び庁内印刷にて地方税統一QRコード対応納付書を作製・印字し、委託者を通じて金融機関等に提出して読取テストを行うものである。</p> <p>本委託にて作製する納付書は、地方税統一QRコードを印字するほか、インターネットバンキングでの納付やATMでの納付が可能となるペイジー納付に対応する納付書であり、その納付書及び納付書に印字する印刷機等については、マルチペイメントネットワーク運営機構が実施する試験及びゆうちょ銀行への用紙申請及び印字試験、整合性試験を行った上で承認を得る必要があり、利用ができるまでに半年程度の期間を要する。</p> <p>令和4年11月1日現在、大分市が送付する固定資産税・都市計画税の当初納通同封納付書及び軽自動車税（種別割）の当初納通同封納付書について、上記の承認を得て作製することができる委託業者は、令和5年度課税固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託及び令和5年度大分市軽自動車税（種別割）納税通知書作製等業務委託の受託者であるトッパン・フォームズ株式会社のみである。</p> <p>また、軽自動車税（種別割）納税通知書兼納付書（随時用）についても同様の承認を得て作製することができる委託業者は、トッパン・フォームズ株式会社のみである。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、トッパン・フォームズ株式会社と随意契約を行うものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
6	納税課	総合収納システムにおけるマルチペイメントネットワーク収納納付区分取扱変更に伴う対応業務委託	令和4年12月21日	大分市府内町三丁目4番1号 (株)大分銀行	1,553,200	2号	<p>本市では、会計課及び各課が取り扱う領収済通知書や口座振替などの公金収納事務において、収納情報のデータ化、効率的な業務運用、作業ミス等のリスクの低減などを目的として平成28年から総合収納システムを導入している。</p> <p>一方で、学識経験者、地方団体、日本経済団体連合会、全国銀行協会、日本商工会議所、日本税理士会連合会、総務省及び地方税共同機構で構成される「地方税における電子化の推進に関する検討会」の柱である納付手続のオンライン化の一環として共通納税対象税目が拡大され、本市でもその対応を進めているところである。</p> <p>本業務委託は、令和5年4月1日より開始される共通納税税目拡大に伴い、大分市におけるマルチペイメントネットワーク（以下MPN）収納納付の納付区分の取扱を変更（追加）することから、総合収納システムにおけるMPN収納納付区分変更に伴う対応業務を委託するものである。</p> <p>以上のことから、本委託は既存の総合収納システム提供事業者によってしか履行することが出来ず、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、総合収納システム提供事業者である株式会社大分銀行と随意契約を行うものである。</p>